

飼料自給率の向上は耕畜連携で

片山 勇（岡山県職OB）

岡山県畜産協会を退職して2カ月余りが過ぎましたが、早速「おかやま畜産便り」の原稿依頼がきました。退職した4月以降晴耕雨読ではあったものの農繁期を迎え何も考えることなく日々があっという間に過ぎていきました。と言いますのも我が家では75aの米づくり、約10aの家庭菜園があり、草刈り、耕耘、代掻き、田植、野菜の定植等天気の日には農作業が続きました。勤めていたときは土日の作業日で何とかすませていたわけで、今は毎日が日曜日ですから、集落やその他各種の役や行事はありますが、気分的な余裕はでてきたところです。

平成16年3月に県を退職し畜産協会に5年間お世話になり勤務しました。

振り返ってみますと、いろいろな事業に取り組みましたが、仕事が現職時代（畜産普及員、専門技術員）と内容的にも似通ったところもあり、何よりも良かったのは県庁を始め、総合畜産センター、県民局、普及指導センター、家畜保健衛生所、全農、おからく等関係機関の人とのネットワークがあったことです。

紙面の都合もあり担当した仕事の中で、自給飼料関係について感じていることを1、2書いてみます。

近年の輸入飼料の高騰に伴い畜産経営の儲けは急激に減少しています。笠岡市の干拓地の酪農家はコントラクターを組織化し大型機械を駆使して、トウモロコシの二期作を行って飼料自給率の向上に努めています。牧草地の多い蒜山等県内の一部地域を除いて、どこでもそういった飼料生産が出来るものではありません。まして農水省の自給飼料増産運動に逆行して飼料自給は低下しています。それは農家の多頭化が進んだり、高齢化により自給飼料生産まで手が

回らないのが実態であり、肉用牛繁殖経営農家にしても母牛の購入乾草の給与が増えています。

そこで私も2～3年前から飼料確保に関して、耕種農家（稲作）と畜産農家の連携ができないものかと研修会を開催してきました。

国の稲作転換施策や県の推進もあって耕種農家による飼料稲の生産が増加しています。津山市や岡山市では直播による低コスト生産も行われています。高齢化した耕種農家は先祖伝来の水田を荒らさず保全していきたいとの思いが強く、飼料稲を作り収穫はコントラクターに委託して、稲WCSを畜産農家に販売する。この方式をコントラクターの支援とともにさらに普及することが必要と思います。

もう一つは県北の中山間地における遊休農地解消の問題です。県道からは見えないが、一步谷間に入れば水稻の転作から始まって荒廃した農地が至る所にあります。

遊休農地を活用した和牛の放牧研修会も何回か行いました。耕種農家の方がレンタル牛の見回りを行い草刈り労力が省け喜んでいると体験発表されたことがありました。有刺鉄線にかわる電気牧柵の設置は簡単で牛の馴致をすれば脱柵もなく飼育できます。放牧は山間地の景観保全や獣害防止にもなり、肉用牛農家にとっても省力化や経費削減になります。

レンタル牛の放牧から個人あるいは共同で所有し、通年放牧するといった事例も生まれています。和牛での遊休農地の解消を期待します。

在職中にはいろいろな事業を担当し、また、畜産農家の経営調査・診断にも現地にたびたび出かけましたが、関係機関の方々にご援助いただいて仕事ができ、お世話になりましたことを厚くお礼申し上げます。